

2019年3月22日

各位

会社名 株式会社 S H I F T
 代表者名 代表取締役社長 丹下 大
 (コード番号：3697 東証マザーズ)
 問合せ先 経営管理部 部長 岡 朋宏
 (TEL. 03-6809-1128)

**第三者割当による第8回新株予約権（行使価額修正条項及び行使許可条項付）
 の発行に係る払込完了に関するお知らせ**

当社は、2019年2月28日（以下「発行決議日」といいます。）付の取締役会決議及び2019年3月6日付の取締役会決議に基づく第三者割当による第8回新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）の発行に関し、本日、本新株予約権に係る発行価額の総額（9,710,000円）の払込が完了したことを確認いたしましたので、お知らせいたします。

なお、本新株予約権の発行に関する詳細は、2019年2月28日付で公表の「第三者割当による第8回新株予約権（行使価額修正条項及び行使許可条項付）の発行に関するお知らせ」及び2019年3月6日付で公表の「第三者割当による第8回新株予約権（行使価額修正条項及び行使許可条項付）の発行条件等の決定に関するお知らせ」をご参照ください。

（参考）

本新株予約権の概要

(1) 割当日	2019年3月22日
(2) 新株予約権の総数	10,000個
(3) 新株予約権の発行価額	総額9,710,000円（本新株予約権1個当たり金971円）
(4) 当該発行による 潜在株式数	潜在株式数：1,000,000株（新株予約権1個につき100株） 上限行使価額はありません。 下限行使価額（下記（6）を参照。）においても、潜在株式数は1,000,000株です。
(5) 資金調達額	4,866,710,000円（差引手取概算額）（注）
(6) 行使価額及び その修正条件	当初の行使価額は、4,895円（発行決議日の直前取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（同日に終値がない場合には、その直前の終値とし、以下「東証終値」といいます。））とします。 行使価額は、本新株予約権の各行使請求の効力発生日の直

	<p>前取引日の東証終値の 92%に相当する金額の 1 円未満の端数を切り捨てた金額に修正されます。但し、修正後の行使価額が下限行使価額を下回ることとなる場合には、下限行使価額を修正後の行使価額とします。</p> <p>下限行使価額は 3,916 円（発行決議日の直前取引日の東証終値の 80%（1 円未満の端数を切り上げ））とします。</p>
(7) 募集又は割当方法 (割当先)	みずほ証券株式会社（以下「割当先」といいます。）に対する第三者割当方式
(8) その他	<p>当社は、割当先との間で、本新株予約権の募集に関する届出の効力発生後に、本新株予約権に係る第三者割当て契約（以下「本割当契約」といいます。）を締結しております。</p> <p>本割当契約において、①割当先は、当社が本新株予約権の行使を許可した場合に限り、当該行使許可に示された 60 取引日を超えない特定の期間において、当該行使許可に示された数量の範囲内でのみ本新株予約権を行使できること、及び②割当先は、当社の承認を得ることなく本新株予約権を第三者に譲渡することができないこと等が定められています。</p>

(注) 資金調達額は、本新株予約権の発行価額の総額に、本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の総額を合算した額から、本新株予約権の発行に係る諸費用の概算額を差し引いた金額です。なお、本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の総額は、全ての本新株予約権が当初の行使価額で行使されたと仮定した場合の金額ですが、行使価額が修正又は調整された場合には、資金調達の額は変動いたします。また、本新株予約権の行使期間内に全部若しくは一部の本新株予約権の行使が行われない場合又は当社が取得した本新株予約権を消却した場合には、資金調達の額は減少します。

以 上